

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3462

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B5	発達障害地域療育センター事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成27年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、第6条、第13条			戦略項目	01	子育ての安心			
						分野施策	020203	障害者の自立・生活支援			
1 事業の概要 発達支援サポーターの育成等による気づき効果の高まりにより、中核発達支援センターの利用児童が増加している。 このため、増加する利用児童の受け皿として、発達障害地域療育センターを設置し、身近な地域の療育体制の拡充を図る。 (1) 発達障害地域療育センター事業 82,800千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 発達障害地域療育センター事業 82,800千円 発達障害地域療育センターは、児童発達支援センター等に運営を委託し、作業療法士等の専門職を配置して、発達障害に関する地域支援、相談、療育を実施する。また、委託先の設備整備等に係る経費の補助を行う。 (上限：1施設3,000千円) (2) 事業計画 H27： 6か所（障害保健福祉9圏域に1か所ずつ 中核3か所（既存）、地域 6か所） H28： 15か所を予定（障害保健福祉9圏域に2か所ずつ 中核3か所（既存）、地域15か所） (3) 事業効果 ・中核発達支援センターの利用待機児童が解消される。 ・身近な地域で発達が気になる子供が必要な療育を受けられる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 児童発達支援センターを運営する社会福祉法人やNPO法人等に運営を委託する。							
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県（委託）、事業者（補助） 負担区分：（国1/2・県1/2）（委託） （県10/10）（補助） 事業者											
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用）（区分）社会福祉費 （細目）障害者自立支援費（細節）障害者自立支援費 （積算内容）地域生活支援事業費等補助金											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円											
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 （一般財源）	現計予算額
決	82,800	32,400						50,400	82,800		
要	82,800	32,400						50,400	82,800		うち一財
前	0							0			

【審査の考え方】

中核発達支援センターの利用者の増加状況を踏まえ、利用児童の受け皿となる地域療育センターの設置の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3567

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業							
B6	発達障害地域支援事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費							
事業期間	平成23年度～平成29年度	根拠法令	発達障害者支援法第5条、第6条、第13条、第23条			戦略項目	01 子育ての安心								
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援								
1 事業の概要				5 事業説明											
発達障害児・者やその家族が地域で安心して生活していくためには、身近な地域で支える体制が必要である。そこで、発達障害に適切に対応できる地域の人材の育成、専門知識を有する者が地域の保育所等への巡回の実施や、親への支援として、ストレスの解消方法と育児のコツを学ぶ子育て講座を実施する。 (1) 発達障害児支援人材育成事業 24,512千円 (2) 子供の発達支援巡回事業 27,973千円 (3) 子供の発達支援巡回強化事業(新) 20,898千円 (4) 発達障害児親支援事業 1,166千円				(1) 事業内容 ア 発達障害児支援人材育成事業 24,512千円 (ア) 市町村職員の人材育成(5月～10月) 143千円 発達支援マネージャー育成研修の実施 (イ) 保育所・幼稚園・地域子育て支援センター職員の人材育成(6月～12月) 15,059千円 発達支援サポーター育成研修、保育所等管理職研修の実施 (ウ) 医療・療育の専門職の人材育成(6月～12月) 9,310千円 医師、保健師、作業療法士・言語聴覚士・理学療法士・臨床心理士等を対象とした研修の実施 イ 子供の発達支援巡回事業(4月～3月) 27,973千円 発達障害の専門的な知識を有する者が保育所・幼稚園・障害児通所施設等を巡回し、発達の気になる子供への適切な対応方法を保育士や親等に助言・指導する。 ウ 子供の発達支援巡回強化事業(新) 20,898千円 発達支援サポーター育成研修を受けた保育士等がすぐに実地指導を受けられるよう巡回回数を増やす。 エ 発達障害児親支援事業(6月～12月) 1,166千円 親のストレスの解消法と育児のコツを学ぶ子育て応援講座を開催する。 (2) 事業計画 ア 発達障害児支援人材育成事業 (ア) マネージャー：62市町村100人 (イ) サポーター：1,000人 管理職：300人 (ウ) 専門職研修：650人、現場研修：175人日 イ 子供の発達支援巡回事業 幼稚園、保育所等：215施設、延べ430回 障害児通所施設：20施設、延べ400回 ウ 子供の発達支援巡回強化事業 幼稚園、保育所等の巡回回数を2回程度から5回に増 エ 発達障害児親支援事業 県内4か所で開催 (3) 事業効果 発達障害児・者やその家族を地域で支える体制が整う。 (4) その他【前年度との変更点】 イ 子供の発達支援巡回事業 幼稚園、保育所等を対象とした支援巡回事業は国の地域生活支援事業を活用し、平成28年度までに段階的に県事業から市町村事業に移行させる。 ウ 子供の発達支援巡回強化事業 新規事業											
2 事業主体及び負担区分															
(1) (県10/10) 一部(国1/2・県1/2) (2) (県10/10) 一部(国1/2・県1/2) (3) (県10/10) (4) (県10/10)															
3 地方財政措置の状況															
普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金															
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員															
9,500千円×2.5人=23,750千円															
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源		前年との対比		過去の予算額		現計予算額	
決	74,549	14,443					14,443	6,090	(一般財源)		24	37,568		68,459	
									(うち一財)						
要	74,549	14,443					60,106	6,090	25		67,476		54,021		
前	68,459	14,438					54,021				(67,476)				

【審査の考え方】

発達障害児・者を地域で支える体制を構築するため、人材育成や専門家の施設への巡回等の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3567

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B7	幼保から小学校へつなぐ発達支援事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令	発達障害者支援法第23条			戦略項目	01 子育ての安心				
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援				
1 事業の概要 発達障害は環境の変化に適応しづらいため、小学校に入学後、障害特性が顕著となり、集団生活に馴染めなくなる場合がある。 そこで、小学校と幼稚園・保育所等との他流試合によって継続的な支援を進める。また、福祉部と教育局が連携して管理職研修などを実施し、小学校における発達障害児支援の充実を図る。 (1) 幼保から小学校へつなぐ発達支援事業 11,925千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 小学校、幼稚園、保育所間の他流試合（合同ケーススタディ） 9,555千円 教員、保育士等が一堂に会し、相互理解と情報交換を進めて支援の継続を図る。また、市町村及び専門機関の職員も参画し、発達障害児支援の他職種連携を一層強化する。 ・県内18か所（障害保健福祉圏域ごとに各2回）、約800人（小学校約250人、幼保約550人） イ 福祉部と教育局の連携による研修 2,370千円 (イ) 管理職研修 小学校で発達支援を組織的に実施するため、校長、教頭など管理職に対する研修を行う。 (イ) 生活・学習支援の双方を理解し、発達支援できる人材の裾野の拡大 発達障害の基礎知識や療育的手法を学び、小学校で発達支援ができる人材の裾野拡大を図る。 ・基礎理解・支援者連携講座 2回、各約600人、計約1,200人 (2) 事業計画 H25～H27の3年間で研修を実施 管理職 : 全小学校717校×2人=1,434人 特別支援教育コーディネーター : 717校×1人=717人 1～3年学級担任 : 717校×3人=2,151人 (3) 事業効果 子供の発達の特性に合った支援を幼保から小学校へつなぐことができる。 事業実績：平成25年度 管理職研修 561人、コーディネーター研修 242人、学級担任研修 533人受講 平成26年度 管理職研修 373人、コーディネーター研修 251人、学級担任研修 578人受講 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 社会福祉法人に一部事業委託							
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2) 一部(県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用）（区分）社会福祉費 （細目）障害者自立支援費（細節）障害者自立支援費 （積算内容）地域生活支援事業等補助金											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円											
要求額・審査額		国庫支出金		一般財源		前年との対比		過去の予算額		現計予算額	
決	11,925	5,119			6,806	△ 256				12,181	
要	11,925	5,119			6,806	△ 256		25	11,496	うち一財	
前	12,181	5,114			7,067				(11,496)	7,067	

【審査の考え方】
 発達障害児に対する幼稚園・保育所から小学校への継続的な支援体制の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3461

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B8	中核発達支援センター事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成24年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、第19条			戦略項目	01 子育ての安心				
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援				
1 事業の概要 発達障害など発達の気になる子供が、早期に専門的な支援が受けられるように診療・療育体制の充実を図る。 (1) 中核発達支援センター事業 50,156千円				5 事業説明 (1) 事業内容 中核発達支援センターの運営（4月～3月） 50,156千円 医療型障害児入所施設に医師・作業療法士等の専門職を配置し、診療・療育を一貫して受けられる拠点施設の運営を委託する。 (2) 事業計画 中核発達支援センターの運営 平成27年度：3か所 ・光の家療育センター（毛呂山町） ・中川の郷療育センター（松伏町） ・福祉医療センター太陽の園（熊谷市） (3) 事業効果 中核発達支援センターの整備・運営数、受診者数 平成23年度：2か所（初診受入数：306人 延べ受入数：10,469人） 平成24年度：3か所（初診受入数：633人 延べ受入数：21,386人） 平成25年度：3か所（初診受入数：736人 延べ受入数：26,663人） 平成26年度：3か所（初診受入数：302人 延べ受入数：10,885人（8月末現在））							
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円											
要求額・審査額		国庫支出金					一般財源	前年との対比	過去の予算額	現計予算額	
決	50,156						50,156	△ 15,147	(一般財源) 24 19,668 (19,668)	65,303	
要	50,156						50,156	△ 15,147	25 63,489	うち一財	
前	65,303	7,573					57,730		(63,489)	57,730	

【審査の考え方】

発達障害児に対する専門的な診療・療育体制の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3461

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B9	発達障害者支援体制整備事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	(1) 発達障害者支援法第14条 (2)・(3) 発達障害者支援法第3条、第13条			戦略項目	01 子育ての安心			
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援			
1 事業の概要	自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害及び学習障害などの発達障害者やその家族に対して、相談支援などを行うとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、支援体制の整備を図る。 また、発達障害の子供を持つ親は、周囲からの孤立感や将来の不安などを悩んでいることが多いため、ペアレントメンターによる相談を実施することにより、親支援の充実を図る。 (1) 発達障害者支援センター事業 39,289千円 (2) 発達障害者支援事業 1,048千円 (3) ペアレントメンター養成・相談事業 2,396千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 発達障害者支援センターの運営 (4月～3月) 39,289千円 発達障害者支援センターの運営を社会福祉法人に委託し、発達障害者や家族への相談支援、発達支援、就労支援を実施する。特に成人期支援を強化し、各地域における相談支援機関等とのネットワークづくり及び企業や就労支援機関への訪問支援を行う。 イ 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 (6月～2月) 1,048千円 乳幼児期から成人期まで一貫した支援体制の整備について検討する。 ウ ペアレントメンターの養成と相談の実施 (4月～3月) 2,396千円 同じ発達障害児を持つ親の立場で後輩の親の相談に応じる人材を養成し、県内各地で親同士の交流と共助づくりを進める。 (2) 事業計画 ア 発達障害者支援センターにおける成人期支援の強化 就労移行支援事業所への支援手法の普及：25回、就労支援機関への研修：2回 企業や就労支援機関への訪問支援：60回、知的障害者の就労訓練施設への巡回支援：72回 イ 発達障害者支援体制整備検討委員会4回 ウ 新規養成10人、既養成者フォローアップ研修、交流会・相談会の実施 (3) 事業効果 ア 発達障害者支援センターにおける発達障害に係る相談支援数 平成22年度：1,486人、平成23年度：1,722人、平成24年度：1,778人、平成25年度：2,115人 発達障害者支援センターにおける発達障害者への就労支援数 平成22年度：348人、平成23年度：443人、平成24年度：623人、平成25年度：608人 ウ ペアレントメンターによる相談会等参加者数 平成24年度：延べ447人、平成25年度：延べ657人、平成26年度：延べ660人 (見込) (4) その他【変更点】 ア 発達障害者支援センターの相談機能を強化するため、各地域への出張相談を新たに実施する。(月3回) イ 発達障害者支援体制整備検討委員会の診療・療育体制部会を廃止し、本体と統合する。						
2 事業主体及び負担区分	(1) (国1/2・県1/2) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用)(区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費(細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.2人=11,400千円									
要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額	現計予算額
決	42,733	21,365					21,368	2,564	(一般財源) 24 37,121 (18,751)	40,169
要	42,733	21,365					21,368	2,564	25 39,071	うち一財
前	40,169	20,084					20,085		(19,537)	20,085

【審査の考え方】

発達障害児・者やその家族に対する継続的な相談体制の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3461

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B10	発達障害者就労支援センター事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成26年度～平成30年度	根拠法令	発達障害者支援法第10条		戦略項目	04 雇用の安心					
					分野施策	020204 障害者の就労支援					
1 事業の概要 発達障害者は、人とのコミュニケーションの苦しさや独特のこだわりなどから就職や就労継続に困難を感じる方が多い。 そこで、発達障害に特化した就労支援機関を設置し、相談から就職、職場定着までワンストップで支援を行うことで、発達障害者の就労の促進を図る。 (1) 発達障害者就労支援センター事業 87,746千円				5 事業説明 (1) 事業内容 発達障害者就労支援センターの設置・運営 (4月～3月) 87,746千円 発達障害に特化した就労支援をワンストップで受けられる機関を設置。 就労相談、就職セミナー、企業実習等の実施 250人程度/か所 (うち就労移行支援 40人) ・相談・アセスメント：電話や来所による相談支援・作業体験、月約10人を対象とした就職セミナー等を開催。 ・スキルアップ訓練：通所による就労移行支援、グループワークでの社会性向上、IT技術の習得等。 ・企業開拓・マッチング：企業への実習、合同企業面接会の開催。 ・職場定着支援：就職後6か月程度職場にて助言・対人調整等のフォローを行う。 (2) 事業計画 発達障害者就労支援センターの設置・運営 平成26年度：2か所、平成27年度：3か所、平成28年度：5か所、平成29年度：3か所、平成30年度：2か所 (予定) (3) 事業効果 ・発達障害者就労支援センターによる相談者数 平成26年度 (6～12月)：396人 (2か所)、平成27年度：750人見込 (3か所) ・発達障害者就労支援センターによる就職者 平成26年度 (6～12月)：15人 (2か所)、平成27年度：20人×3か所=60人 (3か所) (4) その他【前年との変更点】 ・既設の2か所 (南部：川口市、東部：草加市) に加え、1か所新設する。							
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円											
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	87,746	43,872					43,874	29,244		58,502	
要	87,746	43,872					43,874	29,244		うち一財	
前	58,502						58,502			58,502	

【審査の考え方】
 発達障害者の就労支援を促進するため、発達障害に特化した就労支援機関の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
 担当名 発達障害対策担当
 内線 3463

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B12	発達障害支援総合推進センター（仮称）設備整備事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令	発達障害者支援法第14条、第19～23条			戦略項目	01 子育ての安心				
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援				
1 事業の概要	平成28年度に移転予定の県立小児医療センターの付加機能として開設を予定している発達障害支援総合推進センター（仮称）の運営に必要な備品等を整備する。 (1) 発達障害支援総合推進センター（仮称）設備整備事業費 23,756千円			5 事業説明 (1) 事業内容 発達障害支援総合推進センター（仮称）の運営に必要な備品等の設備を整備。 23,756千円 (2) 事業計画 平成27年度 療育法指導室に必要な備品等の設備を整備。 平成28年度 研修室、相談室、事務室等に必要な備品等の整備。 (3) 事業効果 平成28年度に開設予定の発達障害支援総合推進センター（仮称）の機能が充実し、発達障害児に対する総合的な支援を提供することが可能となる。 (4) その他 【発達障害支援総合推進センター（仮称）の全体計画】 平成25年度 設計等 平成26年度 建設工事等 平成27年度 建設工事等、備品購入 平成28年度 建設工事等、備品購入、開設							
2 事業主体及び負担区分	(1) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.1人=950千円										
要求額・審査額		県債						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	23,756	23,000						756	23,756		
要	23,756	23,000						756	23,756		うち一財
前	0							0			

【審査の考え方】
 小児医療センター新病院の付加機能として開設予定の発達障害支援総合推進センター（仮称）の運営に必要な療育備品等の整備の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 少子政策課
 担当名 総務・子育てムーブメント担当
 内線3343

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B106	SAITAMA出会いサポート事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費			
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令	なし	戦略項目			01	子育ての安心			
				分野施策			010101	子育て支援の充実			
1 事業の概要 少子化の原因の一つは未婚化・晩婚化であり、20歳代後半から30歳代の未婚者が独身にとどまる理由は「適当な相手にめぐり会わない」がトップである。 そこで、民間事業者等を活用して県内の地域資源を活用したイベントを開催し、出会いの機会を創出するとともに、結婚支援事業を実施する公的団体等をネットワーク化することで、結婚を希望する独身の男女に、より質の高い支援を提供できるようにする。 (1) SAITAMA婚活ミッション事業 5,316千円 (2) 結婚支援ネットワーク事業 640千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア SAITAMA婚活ミッション事業 5,316千円 民間事業者から県内の地域資源を活用した婚活イベントの企画を募集し、県が後援、補助をすることで結婚を希望する未婚の男女へ出会いの機会を提供する。 イ 結婚支援ネットワーク事業 640千円 県内の結婚支援事業を実施している市町村等の公的団体等をネットワーク化し、情報交換会や結婚相談員等のスキルアップ研修会等を開催するとともに、イベントや結婚相談事業の共同実施を促す。 (2) 事業計画 ア SAITAMA婚活ミッション事業 県内の地域資源を活用した婚活イベントへの支援 イ 結婚支援ネットワーク事業 県内結婚支援事業実施団体を集めた意見・情報交換会の開催 結婚相談員等を対象としたスキルアップ研修会 (3) 事業効果 県内の地域資源を活用した婚活イベントを開催することにより、男女の出会いの機会創出と地域の活性化の一石二鳥の効果が期待できる。 また、結婚支援事業を実施している団体のネットワーク化を図ることで、結婚を希望する独身男女により質の高い支援が提供できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者と連携して、県内の地域資源を活用した婚活イベントを開催。(県の信用力を活用) 県内の結婚支援事業実施団体と連携してネットワーク化。							
2 事業主体及び負担区分 (1)、(2) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円											
要求額・審査額		諸収入						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	5,956	346						5,610	5,956		
要	5,956	346						5,610	5,956		うち一財
前	0							0			

【審査の考え方】

少子化対策を図るため、出会いの機会の創出及び結婚支援事業を行う公的団体等をネットワーク化する必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 少子政策課
担当名 保育施設担当

内線3328

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B125	保育対策緊急整備事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て支援特別対策事業費			
事業期間	平成21年度～	根拠法令	埼玉県子育て支援対策事業実施要綱			戦略項目	01	子育ての安心			
						分野施策	010101	子育て支援の充実			
1 事業の概要 保育所や認定こども園等の整備及び送迎保育など多様な保育サービスを促進し、子供を安心して育てることができる体制づくりを行う。 (1) 保育所緊急整備事業 5,531,874千円 (2) 賃貸物件による保育所整備事業 204,602千円 (3) 認定こども園整備事業 1,753,928千円 (4) 保育対策緊急整備事業事務費 6,499千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 保育所緊急整備事業 【対象か所数51か所】 5,531,874千円 保育所（公立を除く）の施設整備費の補助を実施する。 イ 賃貸物件による保育所整備事業 【対象か所数20か所】 204,602千円 賃貸物件により、新たに保育所等を設置する場合に賃借料及び借上時における改修費等の補助を実施する。 ウ 認定こども園整備事業 【対象か所数11か所】 1,753,928千円 認定こども園の施設整備費の補助を実施する。 エ 保育対策緊急整備事業事務費 6,499千円 保育対策緊急整備事業推進に係る事務経費。 (2) 事業計画 【5か年計画施策指標】 保育サービス受入枠数 平成28年度末 113,000人 平成27年度保育サービス受入枠拡大数 6,000人 (3) 事業効果 待機児童の解消「5か年計画施策指標 待機児童550人（平成29年4月）」 (4) その他 これまで安心こども基金を活用して実施してきた事業が、子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて国から市町村への直接交付金・補助金を財源とする事業に変更となる。なお、保育所の整備事業や認定こども園整備のための耐震改修事業などは基金の残高を利用した補助が引き続き可能である。 市町村交付金・補助金への振替額 4,164,256千円（うち交付金分 2,986,375千円、補助金分 1,177,881千円）							
2 事業主体及び負担区分 (1)、(2)、(3) (国1/2・県0) 市町村1/4・事業者1/4 (国2/3・県0) 市町村1/12・事業者1/4 (4) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円											
要求額・審査額			繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比	過去の予算額	現計予算額
決	7,496,903	7,490,404	26				6,473	△ 4,866,313		(一般財源) 24 4,527,424 (6,937)	12,363,216
要	7,496,903	7,490,404	26				6,473	△ 4,866,313	25	6,218,481	うち一財
前	12,363,216	12,360,013	10				3,193			(6,988)	3,193

- 福祉部・B125 -

【審査の考え方】

待機児童解消を図るため、保育所の整備などの保育サービス受入枠を拡大する必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 少子政策課
 担当名 保育運営・幼保連携担当
 内線3334

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B119	保育士人材確保等事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費			
事業期間	平成25年度～	根拠法令	児童福祉法第45条 児童福祉施設の整備及び運営に関する基準第33条			戦略項目	01 子育ての安心				
						分野施策	010101 子育て支援の充実				
1 事業の概要 待機児童解消のための保育士の人材確保に向けて、保育士の就業継続を支援する「保育士・保育所支援センター」の運営、保育施設等の保育従事者の保育士資格取得支援、潜在保育士の活用事業等を実施する。 (1) 保育士研修等事業 44,552千円 (2) 保育士・保育所支援センター開設等事業 7,300千円 (3) 保育施設等保育士資格取得支援事業 11,840千円 (4) 潜在保育士活用事業 9,800千円 (5) 保育体制強化事業 12,150千円 (6) 新規参入施設巡回支援事業 5,734千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 保育士研修等事業 44,552千円 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえ保育所・幼稚園における様々な課題に対し、保育の専門性を高めるための研修や保育士人材確保のための研修等を実施する。 イ 保育士・保育所支援センター開設等事業 7,300千円 保育士資格を持ちながら、保育所で勤務していない人（潜在保育士）の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」の設置及び運営に要する費用を助成する。 ウ 保育施設等保育士資格取得支援事業 11,840千円 保育施設等に勤務している保育士資格を有していない保育従事者等に保育士資格取得に要する経費を助成する。 エ 潜在保育士活用事業 9,800千円 保育士の人材確保強化のため、潜在保育士を対象とした再就職支援セミナー等を実施する。 オ 保育体制強化事業 12,150千円 地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。 カ 新規参入施設巡回支援事業 5,734千円 小規模保育事業等への新規参入事業者に対し、各市町村において公立保育所のOB等を活用した巡回支援を行うための費用を助成する。 (2) 事業計画 ア 研修事業（100～200人×12回、20人×6日×2クール等）の委託（県）、市町村への補助 イ 埼玉県福祉人材センターへの委託（センター運営費3,700千円、人件費3,600千円） ウ 保育施設等の保育士で養成校（通信制等）入学者への支援（5,920円×20日×100人） エ 潜在保育士向け再就職支援セミナー（40人×6回）等、研修事業の委託 オ 多様な人材を確保する市町村への補助（90,000円×45人×12月） カ 公立保育所のOB等が巡回支援を行う市町村への補助（400,000円×43施設） (3) 事業効果 保育士確保施策の拡充を行うことにより、保育士の確保と離職防止に結びつく。							
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2)、(国1/2・県0) 市町村1/2等 (2)、(4) (国1/2・県1/2) (3) (国3/4・県1/4) (5) 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 (6) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円											
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額	
決	91,376	50,382	1,600				39,394	26,965	24 ()	64,411	
要	91,376	50,382	1,600				39,394	26,965	25 1,026,877	うち一財	
前	64,411		28,694				35,717		(11,040)	35,717	

【審査の考え方】

待機児童解消を図るため、保育士の人材確保の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 少子政策課
 担当名 保育運営・幼保連携担当
 内線3334

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B118	埼玉がいいね！保育士就職応援事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費			
事業期間	平成27年度～	根拠法令	児童福祉法第45条 児童福祉施設の整備及び運営に関する基準第33条			戦略項目 分野施策	01 子育ての安心 010101 子育て支援の充実				
1 事業の概要	県内の保育士試験合格者や保育士養成校の卒業生に対して、県内保育所への就職を支援することにより県内の保育所に就職する保育士を確保する。 (1) 保育士試験講座費用補助 12,650千円 (2) 保育士試験受験料補助 4,773千円 (3) 保育士試験合格者説明会開催委託 2,100千円 (4) 保育所PRキャラバン隊派遣委託 1,000千円 (5) 保育所グループツアー開催委託 1,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 保育士試験講座費用補助 12,650千円 保育士試験合格後、県内保育所へ就職した場合、保育士試験講座費用の1/2を補助する。 (上限15万円) イ 保育士試験受験料補助 4,773千円 保育士試験合格後、県内保育所へ就職した場合、保育士試験受験料の全額(12,900円)を補助する。 ウ 保育士試験合格者説明会開催委託 2,100千円 合格発表後に合格者説明会を開催し、職場体験の案内、県内保育所のPR、就職相談会を開催する。 エ 保育所PRキャラバン隊派遣委託 1,000千円 PRチラシやプレゼンの事前指導を受けた保育所が、養成校の就職セミナー等で学生に自園の魅力を直接PRする。 オ 保育所グループツアー開催委託 1,000千円 養成校在学生や保育士試験合格者と保育所をマッチングし、少人数のグループで保育所を訪問し、見学及び園長との懇談を行う。 (2) 事業計画 ア 県内保育所へ就職した保育士の保育士試験講座費補助(50,000円×253人(政令市・中核市を除く)) イ 県内保育所へ就職した保育士の保育士試験受験料補助(12,900円×370人) ウ 合格者説明会の開催の委託(3回(一回当たり100人参加)) エ 保育所が行う養成校への就職セミナーの実施委託(10校) オ 養成校から保育所へのグループツアーの実施委託(10回) (3) 事業効果 保育士試験合格者の県内保育所への就職を誘導し、保育士養成校卒業生の県外流出をくい止める。							
2 事業主体及び負担区分	(1) (国1/2・県1/2) (2) ~ (5) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円										
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	21,523	6,325					15,198	21,523			
要	21,523	6,325					15,198	21,523		うち一財	
前	0						0				

【審査の考え方】

待機児童解消を図るため、保育士の人材確保の必要性を認め、要求額を措置した。